

電子政府構築計画 (仮称) の策定に向けて」の概要

第 1 基本的考え方

電子政府構築の原則

国民にとって使いやすく分かりやすい、高度な行政サービスの提供
政策に関する透明性の確保、説明責任の履行及び国民参加の拡大
ユニバーサル・デザインの確保 (高齢者、障害者への配慮)

業務効率の徹底的追求

民間活力の活用

セキュリティの確保と個人情報保護 等

目標

利用者本位の行政サービスの提供

365日24時間 ノンストップ、ワンストップ、マルチアクセス

予算効率の高い簡素な政府の実現

計画の期間、構成

・2003年度～2005年度までの3か年計画

・電子政府構築計画は基本計画と各府省計画で構成。本年6月末を目途に策定
進捗状況を踏まえ、毎年度、計画を見直し

第2 施策の基本方針

国民の利便性、サービスの向上

1. オンライン利用の促進

- (1) 手続の簡素化・合理化の徹底 (申請 0件手続等の原則廃止、申請・届出の頻度軽減 等)
- (2) オンライン利用の向上 (365日24時間受付、添付書類の電子化 等)

2. ワンストップサービスの拡大

- (1) 共管手続の窓口一元化
- (2) 総合的なワンストップサービスの推進

(電子政府総合窓口 (e - Gov) と各府省、地方公共団体等のシステム連携により 関連する手続を一括して行えるワンストップサービスの整備)

3. 利用者視点に立ったシステム整備、サービスの改善

- (1) 行政ポータルサイトの整備、充実

(ライフイベント(働く、学ぶ等)に対応した手続案内、政策提言受付機能の充実 等)

- (2) マルチアクセス環境等の整備

(障害者等に配慮したシステム整備、横断的・総合的な相談体制整備 等)

IT化に対応した業務改革

1. 業務・システムの最適化に係る統一的な実施手順の策定
2. 内部管理業務・システムの最適化
 - ・全府省共通の人事・給与情報システムの開発、導入
 - ・官房基幹業務（物品調達・管理、旅費等）の業務分析を踏まえた業務・システムの最適化（業務プロセス・制度の見直し、システム共通化、アウトソーシング等）
3. 個別業務・システムの最適化
 - ・政府全体の業務・システムの体系的な整理（各府省共通業務、一部関係府省業務等）と業務分析を踏まえた業務・システムの最適化
 - ・旧式（レガシー）システムの見直しのための行動計画の策定、公表

共通的な環境整備

1. 情報化推進体制の強化
 - ・各府省にCD補佐官（外部専門家）を配置、CD補佐官等連絡会議の設置
 - ・CD連絡会議に外部専門家を活用
2. その他
 - ・情報システムに係る政府調達の改善
 - ・セキュリティ対策の充実、強化
 - ・個人情報保護法制の整備、厳格運用 等